

ファーストステップ研修の概要

ファーストステップ研修

技能研修

業態別上乗 せ研修

ファーストステップ研修修了

演習を主体とした研修(200時間)

1. 利用者の全人性・尊厳の実践的理 解と展開
2. 対人援助の倫理の実践的理 解と展開
3. コミュニケーション技術の応用的な展開
4. ケア場面での気づきと助言
5. 家族や地域の支援力の活用と強化
6. 職種間連携の実践的展開
7. 観察・記録の的確性とチームケアへの展開
8. 中堅職員としてのリーダーシップ
9. セーフティマネジメント
10. 問題解決のための思考法
11. 介護職員の健康・ストレスの管理
12. 自職場の分析

※知識習得度・理解度の評価を要件に一定の範囲での通信を認める(100時間程度)

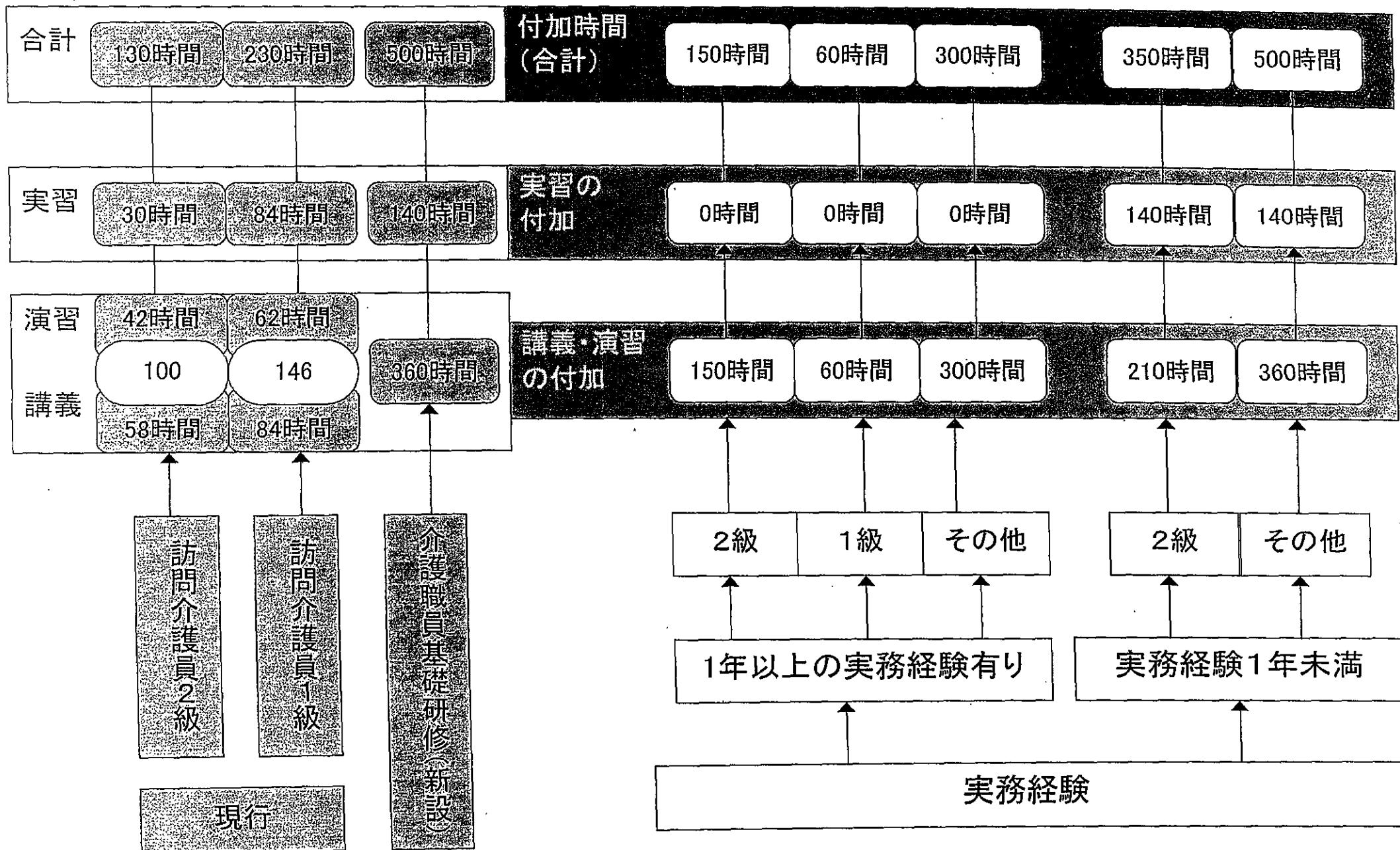
受講資格

- [· 最低2~3年程度の勤務歴。]

研修の目的・概要

- 実務経験2年程度であって基礎的な業務に習熟した介護職員を対象として、的確な判断、対人理解に基づく、尊厳を支えるケアが実践でき、小規模チームのリーダーや初任者等の指導係として任用することを期待できるレベルの視点や技術を有する職員を養成する。
- 小規模チームのリーダーや初任者等の指導係等への役割任用の有無にかかわらず、できるだけ多くの介護職員が受講し、資格取得ルートの違い、業種や各職場でのケア理念・実務環境の違いによる経験・能力の違いを補完し、ケアの理念、職業倫理、たゆみなく自己研鑽に向かう行動などの共通の能力基盤を確立するとともに、キャリアについての展望をもつことで早期の離職を防ぐ。
- 研修機関における演習を主体とし、科目ごとに修了評価を行うこととする。
- 業種別にもとめられる技能等の違いに対しては、ファーストステップ研修修了者に対する上乗せ研修で対応

訪問介護員資格がある者等が介護職員基礎研修を受講する際の時間数の考え方



介護サービス従事者の研修体系のあり方に関する研究事業について

1. 研究の目的

高齢者の尊厳を支えるケアの実現という観点から、介護職員のキャリアの開発を支援する研修体系等のシステムのあり方を検討し、介護職員が継続的な能力、キャリア開発の意欲をもって就業できる環境の整備を図るとともに、介護職に対する社会的評価の向上、介護サービスの質の向上に資する。

2. 研究実施主体

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
「老人保健事業推進費等補助金」により実施する

3. 委員名簿（順不同／敬称略）

（1）本委員会委員

委員長	堀田力	さわやか福祉財団理事長
副委員長	樋口恵子	高齢社会をよくする女性の会代表
	石原美智子	新生メディカル代表取締役
	川越博美	聖路加看護大学教授
	須永誠	東京都社会福祉協議会研修室室長
	田中雅子	(社)日本介護福祉士会会长
※	栢本一三郎	上智大学文学部社会福祉学科教授
※	中島健一	日本社会事業大学教授
	西川真規子	法政大学経営学部助教授
	堀越栄子	日本女子大学家政学部家政経済学科教授
※	山田尋志	(福)健光園高齢者福祉総合施設 ももやま理事 園長
	若月健一	佐久総合病院老人保健施設設施設長
	和田敏明	(福)全国社会福祉協議会事務局長 (平成17年3月まで)
	齊藤貞夫	(福)全国社会福祉協議会事務局長 (平成17年4月より)

※…作業委員会も担当

【オブザーバー】

厚生労働省老健局振興課

厚生労働省老健局計画課

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

(2) ワーキングチーム委員

研修カリキュラム等の検討のため下記ワーキングチームを設置した。

①チームリーダー研修等担当ワーキングチーム

座長 ○	中島 健一	日本社会事業大学教授
	落合 将則	小山田老人保健施設設長
○	川越 博美	聖路加看護大学教授
	久保田秀美	㈱ジャパンケアサービス執行役員・東北支社長
	柴田 範子	上智社会福祉専門学校専任講師
	諏訪さゆり	認知症介護研究・研修東京センター 主任研修主幹
○	田中 雅子	日本介護福祉士会会長
	内藤佳津雄	日本大学助教授
	宮島 渡	アザレアンさなだ施設長
○	山田 尋志	健光園高齢者福祉総合施設 ももやま理事園長

○は研究委員会委員

②介護職員基礎研修担当ワーキングチーム

座長 ○	中島 健一	日本社会事業大学教授
	奥堀 恵	新生メディカル在宅サービス部長
	國光登志子	立正大学助教授
	是枝 祥子	大妻女子大学教授
	都崎 博子	三鷹市高齢者センターいちょう苑所長
	平川 汀子	介護老人保健施設 高齢者ケアセンターゆらぎ副施設長
	村田みちる	周防大島町社会福祉協議会在宅福祉課長

○は研究委員会委員

4. 協議経過

2004年11月の第一次中間まとめまで、本委員会は5回、作業委員会4回は検討した。第二次中間まとめについては次のように検討を進めた。

(1) 本委員会

第6回（2005年1月27日） 研修カリキュラム検討の方向性について

第7回（2005年6月30日） 研修カリキュラムの内容について
研修の導入策等について

第8回（2005年7月20日） 第二次中間まとめについて

(2) 作業委員会

第5回（2004年12月13日） 研修カリキュラム検討の方向性について

第6回（2005年6月13日） 研修カリキュラムについて
研修の導入策等について

(3) ワーキング

①チームリーダー研修等担当ワーキングチーム

第1回（2005年2月21日） チームリーダー以上の研修の方向性について

第2回（2005年3月9日） ファーストステップ研修の方向性について

第3回（2005年4月12日） セカンドステップ研修等の方向性について

第4回（2005年4月25日） ファーストステップ研修カリキュラムについて
セカンドステップ研修等の内容について

第5回（2005年5月17日） 全体のまとめ

②介護職員基礎研修担当ワーキングチーム

第1回（2005年3月7日） 介護職員基礎研修の方向性について

第2回（2005年4月11日） 介護職員基礎研修カリキュラムについて

第3回（2005年5月9日） 介護職員基礎研修カリキュラムについて

衆議院厚生労働委員会 附帯決議（抜粋）

（平成十七年四月二十七日）

介護保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

四 ケアマネジャーについては、中立性・独立性を重視する観点から、資質の向上を図るとともに、介護報酬についても見直しを行うこと。また、介護に携わる人材の専門性の確立を重視する観点から、研修体系や資格の在り方の見直しを行うこと。

参議院厚生労働委員会 附帯決議（抜粋）

（平成十七年六月十六日）

介護保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議

平成十七年六月十六日
参議院厚生労働委員会

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

十四 ケアマネジャーについては、資質の向上を図るとともに、中立性・独立性を重視する観点から、基準及び介護報酬について所要の見直しを行うこと。

十五 ケアマネジメントについては、包括的なケアマネジメントの実施、多職種協働の強化、サービス担当者会議の積極的な開催や自立した生活の実現を目指したケアプランの作成など、介護保険制度の特色であるケアマネジメントの真価が發揮できるよう十分な指導や支援に努めること。

十六 介護需要が増大する中で、介護労働の魅力を高め、優秀な人材を介護の職場に確保していくため、介護労働者の雇用管理や労働条件の改善、研修体系や資格の在り方の見直しに取り組むこと。また、労働条件の改善及びサービスの質の確保・向上の観点から、介護施設の施設基準を見直すとともに、直行直帰型のホームヘルパー及びグループホームの夜勤についてその労働実態を把握し、所要の改善を図ること。

十七 介護サービス事業者の指定及び取消の要件に、労働関係及び社会保険関係法規の遵守状況を含めることを検討するとともに、介護サービス情報の公表に当たり、短時間勤務も含めた従業員の健康診断及び感染症予防に関する研修の実施の有無を対象項目に含めること。